

Title	ドイツ語インテンシブコースの30年を振り返る
Sub Title	Rückblick auf 30 Jahre Intensivkurs Deutsch
Author	三瓶 慎一(Sambe, Shin'ichi)
Publisher	慶應義塾大学法学会
Publication year	2025
Jtitle	教養論叢 (Kyoyo-ronso). No.146 (2025. 2) ,p.375- 393
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	三瓶 慎一先生退職記念特集号
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00062752-00000146-0375

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ドイツ語インテンシブコースの 30 年を振り返る

三 瓶 愼 一

はじめに——外国語インテンシブの誕生

大学設置基準のいわゆる「大綱化」を受けて、慶應義塾大学法学部でも新カリキュラムがスタートしたのは1993年であった。その新カリキュラムの大看板となったのが、日吉では特に「外国語インテンシブコース」と「地域文化論」だった。その成立の経緯を知る人もはや皆無であるから、それを振り返りつつ、筆者がドイツ語インテンシブコース（以下、特に言語名を挙げず単に「インテンシブ」「インテンシブコース」とした場合、「ドイツ語インテンシブコース」を指す）のカリキュラム設計にあたって土台とした考え方をここに記録しておくことも、あながち無意味ではなかろう。

1989年4月に法学部に専任講師として着任した筆者は、1991年度から2年間の入試委員を拝命したが、それとほぼ並行してカリキュラム検討委員会（委員長：堀江湛 学部長，副委員長：深田甫 日吉主任，座長：鷺見誠一 教授）が設置された。そこでは、1991年に行われた大学設置基準の改正、いわゆる「大綱化」に合わせて、法学部の独自色を打ち出した新カリキュラムを策定することが目的だった。

この委員会は異例のオープンフォーラムとして開催され、主として学習指導から成る指名委員の他に、学部のスタッフであれば誰が参加しても良いとされた。数十年先を見越して、持続可能なカリキュラムを策定するのに、最も若い人たちにも加わってもらいたいという、学部執行部の大変な先見の明であったのである。それに応じて飛び入りで参加したのが、専任講師だった筆者と、助手だった鈴木透君の2名のみだった。留学を容易にするなどを目的に、春・秋

の半期制にすることの他に、外国語のインテンシブコースと地域文化論という科目を設けること、4年間を通しての一貫したカリキュラムをつくることなど、今では当たり前となっているさまざまなことが、この会議で提案され、陽の目を見たのである。また、この会議がオープンフォーラムでなかったら、このような新機軸は生まれていなかったであろう。

当時、藤沢キャンパスが1990年に開設された直後で、慶應といえば藤沢ばかりに世間の目が向いていた。新規開設でゼロからの自由な設計が可能なわけではなく、すでに枠組みができている既存の学部でも、どうしても斬新なカリキュラムを打ち出せるか？ この会議に参加した私たちは、他大学の動向もさることながら、塾内の他学部の動きも睨みつつ、暗黙のうちに、伝統学部として新設学部に勝るとも劣らぬものを作り上げ、藤沢を超えることを目標としたのである。

外国語インテンシブコースについて、ドイツ語からは、当初週3コマ×4年間のカリキュラムを、いわば「恐る恐る」提案した。それに対する堀江学部長の一言が決定的だった。「三瓶君、インテンシブを謳うのに3コマ程度でいいのかね？」私はその場で「いや、あの、4コマでいきたいと思います」と応じた。週4コマの外国語インテンシブコースが誕生した歴史的な瞬間であった。その後に慶應内の他学部、あるいは他大学を見ても、その後のカリキュラム改革でインテンシブに4コマを設けた組織はなかった。この点でも、法学部が外国語インテンシブコースを重視し、カリキュラム上の大きな比重を置いていることを、対外的にアピールできることになった。また、他とさして変わらない凡百のうちの1つではなく、これぞ慶應の法学部だからこそと誇れるものを、堀江学部長は内心求めておられたに違いない。

ドイツ語に関しては、新カリキュラムスタートの1993年度には、一種の内部紛争から、不幸な出発となり、翌年度に履修を継続する学生が皆無だった。それゆえ、1994年度に初めて、予定していた当初のコンセプトどおりに、インテンシブコースを心機一転スタートさせることになった。そのため、2024年度はコンセプトどおりのスタートからちょうど30年を迎えたことになる。1つの歴史を成したと言ってよい。

ドイツ語インテンシブコースのコンセプト

ドイツ語インテンシブコース（対外的には Intensivprogramm für deutsche Sprache, Kultur und Gesellschaft「ドイツの言語・文化・社会のための集中プログラム」と称している）のコンセプトは、大まかにまとめれば次の 6 点である。

- (1) 4 年間の流れ、および「入口」と「出口」を明示すること
- (2) 「出入り」をできるだけ自由にする
- (3) パブリックスピーキングが可能なドイツ語エキスパートを養成すること
- (4) 各自の専攻する社会科学分野でドイツ語能力を駆使して研究活動を行えること
- (5) 教員は課外活動の演出家となること
- (6) いかなる進路に進もうとも、ドイツ語圏と母語圏を架橋できる能力と意志を持つこと

総じて、筆者が学生だった頃に、こんなものがあったら良いのに、と渴望したものをすべて詰め込んだのがこのカリキュラムとなった。

コンセプトのそれぞれを簡単に説明しよう。

(1) 4 年間の流れ、および「入口」と「出口」を明示すること

多くの授業研究では、モチベーションの喚起など、授業の最初をどうするか、いわば「入口」の問題が論じられることが多い。それも無意味とはしないものの、その授業を受けたらどこまで行けるのか、またその授業が含まれたカリキュラム全体の流れに乗って、それを全うすると、いったい何ができるようになるのか、このことについての議論は聞いたことがない。多くの授業研究があまり有益とは言えない原因はここにある（もちろんヨーロッパ言語共通参照枠でも、6 つのレベルに何ができるかを細かく定めているが、ここで考えるのは、後ほど見るようにもう少し抽象的な問題である）。「みんなで楽しく始めましょう」というのは簡単だが、これから 100m の短距離を疾走するのか、42.195km のフルマラソンを走るのか、それが示されないままに「さあ楽しく走りましょう」と

だけ言われるのだ。そのために当然必要となる、それぞれ異なる走り方を教えてはくれない。そして、その学期や学年の教師は、自分の授業の成績を付けた後のことには何の責任も持ってくれない。ほとんどの場合、引き継ぎも行われない。無責任体制そのものだ。これでは、学生がその言語を体系的に習得するのは不可能だ。

だから有効な品質保証のためには、1年生の最初の「入口」だけでなく、4年修了時の「出口」を示し、その道程をも明示する必要がある。そのために企画したさまざまな方策は次のようなものだ。

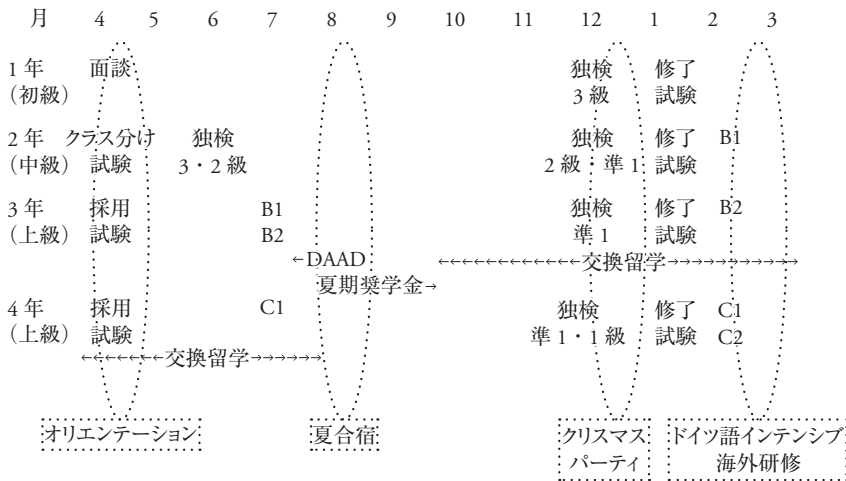
毎年4月の第2週目の週末は、1泊2日のオリエンテーション合宿を行うのが恒例であった。対抗相手はサークルの新歓活動だ。大切な新入生をアカデミックな世界に導入するために、雑音から遠ざけて囲い込んでしまうのだ。当初は城ヶ島ユースホステル、その後、三浦海岸の民宿しろべ荘にお世話になった。

全員が知り合うためのドイツ語のゲームや歌に興じ、簡単なコミュニケーション表現を覚えながら、インテンシブに加わった新入生全員が、同学年のみならず、上級生やインテンシブを担当するすべての教員と知り合い、2日間、一緒に時を過ごす。それにより、日吉の教室で最初の授業が始まる時には、もうお互いの気心は知れている。

最も大切なことは、4年間のインテンシブのスケジュールを図示し（次頁の図参照）、各自の現在地を確認してもらうことである。1年生は出発点にいるわけだが、2年生以上にもインテンシブで過ごしてきた時間を振り返り、今後の展望を改めて持ってもらうために重要だ。それぞれの段階で何ができるようになっていくか、いつどのような資格試験の受験や留学応募の可能性があるのか、などを理解してもらい、自分の学習経過を振り返り、今後の計画を確立してもらう。

1年生の多くは、これからの4年間でこれだけのことができるようになる、という話を聞いてもまだ信じられない。そこで、毎回、卒業生の1人に来てもらい、講演をしてもらう。学生時代のこと、インテンシブでの学び、留学での経験、それらを活かしての今の仕事についてなど、教員が説明するより、この

慶應義塾大学法学部ドイツ語インテンシブコース 4年間の流れ



独検 (ドイツ語技能検定試験) 欧州言語共通参照枠での試験

[(財)ドイツ語学文学振興会] [Goethe-Institut]

3級: 初級

B1: 中級前期修了試験 ※ この他に、不定期でスピーチコンテストへの

2級: 中級

B2: 中級後期修了試験 出場やドイツ語圏でのインターンシップなども。

準1級: 上級

C1: 上級前期修了試験

1級: 最上級

C2: 上級後期修了試験

プログラムを実体験して、現在活躍している先輩の話の方がはるかに説得力があり、これにより新入生も大いにモチベーションを刺激されるのである。後輩のために話をしてほしいと、卒業生に依頼の連絡をすると、皆、待ってましたとばかりに、二つ返事で快諾してくれるのは、本当に有難い。

オリエンテーションのために、新3年生が「しおり」を制作するのが慣例である。しおりには、参加者名簿、インテンシブの4年間のイベントに関する見取図と個別の資料、ドイツ語の簡単な表現や歌集、先輩たちによる授業紹介、春の海外研修、交換留学、夏合宿、スピーチコンテストなど課外活動の体験記、学習プラットフォーム Moodle やメイリングリストの使い方、失礼のないメールの書き方やネチケットの説明などが含まれていて、毎年、なかなか面白い読み物となっている。編集担当の学生諸君は、在学生や先生たちだけでなく、卒業生たちにも連絡をとって、ありとあらゆる原稿を集めてきており、日

吉学生部の印刷機を借りての簡易印刷とはいえ、この冊子は 40～50 ページにもなる立派なものだ。授業中にもときおり参照することのある、重要な副教材でもある。

こうしてオリエンテーションに参加して、晴れてインテンシブコースの一員になり、上級生のアドバイスも受けながら、全員で協力し合って学ぶ用意ができるのである。

(2) 「出入り」をできるだけ自由にする

最もわかりやすく言い換えれば「来るものは拒まず、去る者は追わず」ということである。入学してから、必修の 2 コマでは飽き足らず、4 コマを履修するのだ、という自覚は自負と責任にも繋がっている。だから、インテンシブコースでは「本当に学びたい人たちには最善の環境を提供する」ということが重要だ（このテーゼは、93 年カリキュラム改革での基調とされていた）。

4 月初旬、1 年生の履修希望者たちと初めて会う全体面談では、インテンシブに参加するというその決断をまず手放しで褒め、その決断を後悔することがないように、先生方や上級生たちが最大限の支援をすることを約束し、前述のオリエンテーションへの参加を強く勧める。

とはいえ、その後、在学中にはアルバイトやサークル活動などのさまざまな誘惑もあり、自己の適性の発見、優先順位の変化、等々で、インテンシブを続け（られ）ない人も現れる。しかし、そうした人をいつまでも拘束せず、別の進路に進むことを認めることが必要だ。それによって、純粹に学びたい学生だけが構成する授業を実現することができ、その結果、教える側も教わる側も幸福なのである。

そのため、ドイツ語インテンシブは硬直的な正式の「クラス」とせず、各自の所属するクラス（いわば「本籍」）から抜けて、インテンシブの授業（いわば「現住所」）で学ぶ方式とした。そのため、脱退する場合は単に元のクラス（本籍地）に戻り、そこでのレギュラーコースの授業を受けるだけで良い（脱退者は *Aussteiger* と呼んでいる）。逆に、レギュラーで学んでいるうちにドイツ語が面白くなった学生は、学年の変わり目でインテンシブに新規参加するために、元

のクラス（本籍地）から、中級ならクラス分け試験を受けて、インテンシブの授業（「現住所」）に來れば良いだけのことだ。クラス変更手続きなどは必要ない。上級なら、もはや必修ではなく選択科目だから、学部学年を問わず、継続であろうと新規であろうと、希望者が採用試験に合格しさえすれば、インテンシブの授業を受けることができる（新規参加者は Seiteneinsteiger と呼んでいる）。

一方で、この方式の最大の問題として、時間割を組む際の難しさがある。特に中級（2年生）の授業は、法律学科・政治学科、1年生・2年生のすべてが履修できる時間帯に、2クラス分ののべ8コマを置かねばならない。必修科目とのバッティングを極力避けるように、担当する専任者はもちろん、非常勤の先生方にも時間帯に配慮をしてもらっていた。だが、それによって意欲的な学生を迎えることができず、精神衛生上、良い授業ができるのだから、先生方から苦情があったことはない。

クラス変更手続きが必要になったのは、必修の法律学科目の履修配当クラスを別配当の授業に変えてもらう場合だけである。必修であり、1つしかない科目を最優先することが原則だから、インテンシブが優先通行権を持つわけである。

なお、初級には同レベルのA組とB組があり、(1)「初級修了の新2年生」が中級に進む際には、全員が筆記・聴解・面接から成る「クラス分け試験」を受けなければならない。この試験は、(2)1年次にレギュラーコースを受講し、ドイツ語をさらに学びたくなった「新規参加の新2年生」と、(3)塾内進学をはじめ、ドイツ語圏滞在経験者も含めた「既習者の1年生」も受験することができる。その結果、レベル別の2クラス（正確には「標準クラス」と「弱点補強クラス」）に振り分けられる。

インテンシブの教員チームでのコンセプトの1つは、「教材や授業方法に関して各教員を拘束しない」というものである。教育を行うのは人間であり、各個人にとって最もやりやすい方法があるはずだから、それに介入して教材や教授法を統制するのは、逆効果であろう。藤沢キャンパスでは教材もその日に扱う内容もすべて決まっており、担当教員が病欠などの際には、他の教員が行ってその日の単元を代講するという。要するに誰でもできる授業なのだ。教師の

個性を捨象するようなプランは法学部では採らない。

登山では、複数の登山道の他、場合によってはケーブルカーなどの交通機関もあり、どの経路を使っても頂上に達することができる。そこで、法学部のドイツ語インテンシブでは、麓で A 組と B 組が「頂上で会おう」と行って別れる。そして、異なる経路を通して頂上で会うのである。経路（授業方法）は自由だが、集合地点（到達目標）は同一なのだ。その段階での効果測定が、中級クラス分けテストであるということになる。

またそれに先立つ「ドイツ語インテンシブ海外研修」（後述）でも異なる登山道を登って来た A 組と B 組が出会うことになるが、その際、興味深いことが確認できる。主としてドイツ語の言語構造や音声、読むことや書くことなどの基礎力をつけてきた A 組と、ドイツ語を使って、できるだけ自由に議論やプレゼンテーションなどをすることに重点を置いてきた B 組では、得意分野が異なるのである。A 組の学生は、B 組の学生がコミュニケーション能力が高いと言って驚き、逆に B 組の学生は、A 組の学生が文法の仕組みなどをよく理解していることに驚く、といった具合である。

こうした異なる得意分野があることをお互いの刺激としながら、よい学びが進み、4 月のクラス分けテストで、標準的な中級レベルに達していれば、1 組に配属される。一方、高等学校で文法は学んだがドイツ語を話した経験はない、また逆にドイツ語圏に暮らしていたので話すことはある程度できるが文法を学んだことがないなど、各種の弱点を補強するのが 2 組である。

中級の 1 組からも 2 組からも、また新規参加者も、採用テストを受けて合格すれば、上級に進むことができる。

以上のように、ドイツ語インテンシブは、学生の継続、脱退、新規参加など流動性も高く、教員の授業構成の自由度も高いが、それぞれのクラスのレベルはかなり均質化されており、高い教育効果が確保されている。

(3) パブリックスピーキングが可能なドイツ語エキスパートを養成すること

上で述べたように、4 年間のカリキュラムで「出口」での品質保証をし、また毎学年始めにはクラス分けテスト、採用テストによって中間での品質保証を

している。ではその「品質」とは何か。換言すれば、インテンシブコースを修了してドイツ語が十分にできるとはどのような状態をいうのか、である。

ドイツ語インテンシブでは、「〈パブリックスピーキング〉に堪えるドイツ語の運用能力」と定義している。つまり、人前で公的に使うことができ、能力や知識を提供して、その対価を求めることが許されるというレベルである。

運用能力が高いということは、〈聞く・話す〉という単なる「技能」のレベルが高いことを意味しない。〈聞く・話す〉という技能は、ドイツ語圏にある程度の期間、ただ単に滞在した者でも無意識的・受動的に身につくが、〈読む・書く〉という知的能力は、意識的・能動的に学ばなければ身につかない。知性の程度とは無関係に、母語話者であればドイツ語は話せるのだから、ドイツ語を話せるようになること自体は自転車の練習と同じである。何度も転びながら、バランスを身体で覚え、いずれはスムーズに走れるようになる（言語学習では「自動化」という）。しかし、知性が高くなければ、〈読む・書く〉の能力を身につけることはできない。インテンシブコースでも、「コミュニケーションには不自由がないから、自分はドイツ語ができる」と過信・妄信していたいわゆる帰国生が、途中で脱落していった例は枚挙に暇がない。

ドイツ語の運用能力を自らのチャームポイントにできるためには、帰国生の過信・妄信を解くことが、いかに重要か。例えばある学生がドイツ語圏に9歳から13歳まで滞在して帰国した経験を持つとしよう。本人は十分な能力を持つと思っている。しかし彼または彼女のドイツ語は13歳で成長が止まっているのである。大学入学時には18歳であり、その後も精神的成長を続ける自分の実年齢と、ドイツ語年齢との乖離はどんどん大きくなる。もしも50歳になっても中学生のような言葉遣いをしているとしたら、それはグロテスクと言うほかないだろう。

話を戻そう。結局、この程度の能力では、「ドイツ語ができる」とはまるで言えないし、通訳や翻訳で対価を受け取ることはできない。単にドイツ語圏での長期滞在を経験したというだけでは、そのレベルに到達することはない。長期滞在していても、できるようにならない人はいくらでもいる。ドイツ語圏に関する言語エキスパートとなることは、大学での学びがあつてこそ可能なので

ある。

言語エキスパートとは、その言語の運用能力が高く、それも文法的な正確さや文体的な確さが伴っており、裏付けとなる歴史・文化・社会などの背景にも通曉した人のことを言う。結果として、その能力によって対価を得ることも許される。もっとも、学部4年間でこれが完成するわけではない。インテンシブコースでドイツ語を学んだ以上、誰しものが、今は到達できなくとも、今後の学びの中で決してその目標を見失ってはいけない、そうした価値基準である。その意味では、ドイツ語インテンシブコース修了はそのための一里塚に過ぎないことになる。ちなみにインテンシブコース修了証授与の基準は以下のとおりである。

次の条件を満たせばインテンシブコース修了証を授与する。

原則としてインテンシブコースおよび学部の認めるドイツ語科目を卒業までに26単位以上履修し、かつ最低1年間以上「インテンシブコース上級」を正規履修していること。（「学部の認めるドイツ語科目」については別に定める。またドイツ語圏の大学への留学等による不在期間の扱いは個別に考慮する。）

卒業までにゲーテ・インスティトゥートの中級修了試験（C1）または（財）ドイツ語学文学振興会のドイツ語技能検定試験準1級に合格していること、またはTestDaFですべての分野につきレベルⅣ以上で合格していることが望ましい。

その他、各種の学習の成果も判定の際に考慮する。

（『2024年度 法学部外国語科目 履修案内』より）

(4) 各自の専攻する社会科学分野でドイツ語能力を駆使して研究活動を行えること

(3) とも通じるが、自分が専攻している社会科学分野の知とドイツ語運用能力を統合し、自分の学習研究を深めることは、インテンシブコースの法学部における重要な存在意義である。それゆえ、とりわけ上級の学生には、インテンシブの授業で学んだ問題を各自の社会科学のゼミで応用してみる、あるいは逆に社会科学のゼミで学んだ内容をインテンシブの授業での発表に応用していただくことを推奨してきた。現実には、ドイツ語圏の問題を中心テーマに据えて研究者となった卒業生も数多い。

中級や上級の授業では、現代ドイツ（語圏）を中心とする政治・社会のアクチュアルな問題をテーマに、テキストを読み、意見を発表し、議論し、文章を書く、といった授業が行われる。これまでに、ナショナリズム、社会的公正、移民とその統合、メディアと民主主義、ドイツの法治国家性、戦後ドイツのスキャンダル、基本法の成立史、憲法愛国主義、68年運動、東ドイツの歴史、ベルリンの壁の建設、東西ドイツ統一の経緯、環境破壊と環境保護の歴史等々を扱った。法学部で学ぶことは、社会一般の事象を観察するために、最適な視座を与えてくれるから、これを外国語学習とリンクさせない手はない。

上に挙げたような話題をドイツ語で扱う能力があれば、同世代のドイツ語圏の若者たちとの議論の土俵に乗ることが十分に可能だろう。インテンシブコースの目標は、ドイツの高等学校卒業・大学入学資格試験（Abitur）で求められる、広い意味での社会科学分野の知識（Abiturwissen）のレベルで、ドイツ語での議論ができる能力である。この能力を身につけていれば、ドイツ語圏の大学に留学して社会科学分野を学ぶ際にも、さほど苦勞せずに済むだろう。

(5) 教員は課外活動の演出家となること

学習者中心主義の流れの中で、「教師はファシリテーター」などと言われることが多くなった。教室の中でワークショップ型・プロジェクト型の授業を行うことが話題なら、それも良からう。しかし、結局はこれも教室運営の内部に議論を留めてしまうものに過ぎない。

そもそも、日本のような環境では、教室から1歩出れば、日常的にドイツ語が使用されることはない。習得に向けては極めて苛酷なそうした環境で、運用能力を身につけるのは並大抵のことではない。だからこそ、ドイツ語が使われる場面を教室外で擬似的に構築し、演出することが教員の役割となる。

そのための場面の1つが夏合宿である。4泊5日の夏合宿では、政治社会の問題をテーマに、ドイツ語圏の留学生に、レベル別に授業をしてもらう（過去には「食と安全」「経済成長と環境保護」「ワーク・ライフ・バランス」「余暇とストレス」などのテーマを扱った）。そこでのディスカッションで学んだことを基に、レベル混成の小グループに分かれ、それぞれで問題設定をして、台本を書き、

1つのビデオスケッチを制作する。大道具の準備、小道具の製作、効果音やBGMの選定なども各グループで行う。最後にそれを1本の作品にして、最終日の深夜にラッシュの上映会をする。台詞の暗記、正しい発声と発音、場面に適した発話、視線や表情や身振りなど、課題は多い。しかし、それによって、言語を机上の静的なものではなく、全身による動的なものとして、習得することになる。そうした場面を演出し、学生の主体性を引き出すことが、教員の腕の見せ所である。

作品が映像として残ることで、何年経っても再び観直してみることが可能だ。誰もが顔から火が出そうになる。しかし、それは逆に現在の自分の上達ぶりを実感することでもあるのだ。登山と同様、上ばかり見ていると頂上はいつまでも遠くにあって、挫けそうになるが、時々下を見えることを推奨している。下を見れば、人や車が小さく見え、ここまで登って来た自分は立派だと思える。そして、もう少し頑張ろうという気になる。だから過去の自分を振り返って今の自分と比べることは常に重要なのである。

またドイツ語圏からの留学生にとって、自分の母語を外国語として教えることは新たな挑戦であり、母語を客観的に見つめるという得難い経験をする機会でもある。ドイツ人の学生が、自分の母語であるドイツ語を日本人の学生が学ぶ際に、自分たちが考えるのとは全く異なる問題に遭遇することを知るのは、決して無駄ではない。帰国後に本格的にドイツ語教育学を学び、日本でドイツ語を教える仕事を探すために、連絡をしてくる元留学生もいるくらいだ。

クリスマス時期になると、日吉の生協食堂の一角を借り切るなどして、パーティを行うこともある。灯りを消し、ロウソクの火を順に回していきながら、キャンドル・サービス（サービスは「礼拝」の意）の準備が整う。ドイツ語圏からの留学生とともにドイツ語と日本語による聖書の降誕節の該当箇所を朗読し、ドイツ語で「きよしこのよる（Stille Nacht, heilige Nacht）」を歌い、プレゼント交換（Bescherung）をする。巷に溢れる商業主義的クリスマスとは違う、ドイツのクリスマスの雰囲気を経験してもらうことができる。

なおこうしたさまざまな課外の催しは、教員が全部のクラスに声をかけて有志のスタッフを募り、彼らが中心になって準備をするからこそ実現する。こう

したイベントの企画・運営の能力も、その後の彼らの職業生活の中で、何らかの形で生きるであろう。

良い材料を見つけても、それを教材として利用する際には、適度に最低限の教材化(didaktisieren)をしつつも、本物らしさ(Authentizität)を失わないことが重要なのだが、教室という空間では、いかに優れた文学作品や論文であっても、コピーされて配布された瞬間に、どうしても単なる「教材」になってしまう。教室で学ぶことは、退屈で意味を見出しにくい、と思うのも、現実世界との接点がないから当然なのだ。しかし合宿やパーティなど、教室の外でドイツ語が使われる場면을体験することで、教室で学ぶことが、「本当に使われるもの」「実は使えるもの」であることを発見し、現実世界と教室が繋がっていることを発見させることになる。これこそが、モチベーションを喚起することになるのである。

そうしたイベントのハイライトが「ドイツ語インテンシブ海外研修」である。これについて少し説明をしておこう。このイベントは、当初はインテンシブの課外活動であったが、これを選択外国語科目として設置し、成果を単位認定する制度が、2008年度春学期に導入された。そこで、2008年2月～3月に実施した研修旅行の参加者から、翌年度春学期に「ドイツ語インテンシブ海外研修」を履修申告して2単位が賦与されることになったのである。

研修旅行の準備は、毎年7月上旬の説明会に始まる。趣旨や参加者が自ら設計するというコンセプトを理解した上での9月末の参加申込応募書類提出、10月初旬の書類審査による参加申込みの許可および参加申込金の納入と参加申込書の提出、10月中旬からはほぼ隔週に行う180分×6回の事前研修会、12月末の誓約書の提出と申込金を差し引いた参加費残金の納入、2月中旬から3月上旬にかけてのドイツ・エアフルト市における現地研修、7月上旬の報告会を兼ねた次期の説明会、という流れである。準備から終了までは1年間を要し、前述のように、年度末実施の現地研修の参加者は、翌年度春学期に履修申告をすることになる。

出席を義務づける事前研修会では、役割分担(キッチン+会計、余暇活動、写真+ビデオ、活動記録日誌、「事前研修文集」編集、「記録報告文集」編集など)を決定

する。また、現地までの交通、ドイツ連邦共和国、テューリンゲン州、エアフルト市の地理、歴史、制度、現地での生活上のヒントや余暇の可能性などについて、グループに分かれて文献調査をした成果を発表し、全員で議論をする。

次に、それとは別に編成したグループで、現地フィールドワークのリサーチテーマを決定し、問題提起、仮説、調査計画などをグループ別に発表し、議論をして実現可能性の高い計画に練り上げる。「エアフルト市のゴミ処理について」「ドイツの犬が幸せなワケ」「旧東ドイツ市民の意識」「ドイツの女子大学生の結婚・出産観と職業意識」「日独の広告の差異」「脱原発世論の形成」「バイオ食料品の消費と普及」「テューリンゲン州の移民政策」「スーパーマーケットの商品配置と顧客行動」等々、扱われるテーマは多種多様である。

これらの成果はすべて原稿化し、「事前研修文集」として編集して印刷製本し、現地に携行する。

事前研修会の合間の連絡は、メイリングリストを設け日本語により行う。メイリングリストの他に Moodle のコースを設け、12 月頃から、チューターを引き受けてくれるエアフルト大学で日本語を学ぶ学生数名が、これに加わる。これ以降、Moodle 上では、ドイツ語のみを使用して、自己紹介をしあったり、リサーチのテーマについて説明してアドバイスをもらったり、余暇活動の希望を述べたりすることで、現地に行く前に、コミュニケーションを重ねておく。

現地では、土曜日に宿舎に集合し、日曜にキックオフのランチで全員の顔合わせを行うが、オンラインではあるものの、Moodle 上ですでに知り合っているので、心理的なバリアは比較的低い。翌週からの 3 週間、月曜～金曜の午前中に 90 分×2 コマの授業を受講し、午後は各グループでのフィールドワークの準備と、実際のリサーチ（アポイントメントをとってのインタビュー、街頭アンケートなど）を行う。夜は、余暇活動。週末は近郊への小遠足などがある。

上級レベルの参加者には、希望に応じて、現地でのインターンシップ（Praktikum）を斡旋する。これまで、弁護士事務所、地方新聞社、緑の党支部、日本料理店、ホテルなどで、ドイツ語で職業体験をした学生諸君がいた。彼らは月曜～金曜の授業には出席せず、まさに現場体験を通じて、運用能力に磨きをかけるのである。このような体験ができるのも、彼らのそれまでの学習が奏

功しているがゆえである。

こうした経験を、帰国してから次期の説明会を兼ねた報告会で報告し、議論し、次の世代に参加を促す。この報告会での議論をもとに、リサーチの成果や各自の個人体験記、写真アルバムなどを含めた「記録報告文集」を編集し、印刷製本する。参加者全員がこの冊子を受領したら、この期の研修旅行の全課程は終了となる。

この研修旅行の特徴は、大枠は教員が用意するものの、現地で何をするか、どのように時間を過ごすかなどは、すべて参加者が希望を出し、自主的に協議して決めるものであるという点だ。参加者が積極的に動かなければ何も生まれず、何も得るものはない。教師は、まさに演出家として場面を設定したら、学生が最も効果的に力を発揮できるように支援するのである。

インテンシブコースの学生は、そうした経験もあってか、多くが自分からさまざまなコンタクトを求め、東京でドイツ人の若者と知り合う機会などを開拓している。プライベートな関係の中で、楽しくトライ＆エラーを繰り返しながら上達していく様を見るのは実に素晴らしい。

(6) いかなる進路に進もうとも、ドイツ語圏と母語圏を架橋できること

(3) では、言語エキスパートの養成がインテンシブの目標の 1 つであると述べた。しかしそれだけでは実は十分ではない。日本の独文科やドイツ語学科でも行われているように、ドイツ語を学び、それを基にしてドイツのことを学ぶのは当然だ。しかし、法学部のドイツ語インテンシブコースは、ドイツ語を学びながら、ドイツ語で日本事情を学ぶことも大きな特色である。それには理由がある。

語学研修や留学でドイツ語圏に滞在すれば、日本事情について質問されることはあっても、ドイツ（語圏）事情について尋ねられることは決してない。日本の歴史上の事件、名所旧跡、選挙制度や税制、食文化、エネルギー問題、ジェンダー、環境などについて、素朴な質問をされることは少なくない。ドイツ事情をしっかりと学んだ学生でも、日本事情についての疑問を投げかけられると、答えに窮することがほとんどである。それは、第 1 に、ドイツ語以前に日

本事情についての正確な知識が欠落していること、第2に、知識があってもそれをドイツ語で表現するための手段を持たないこと、による。これを解消しないと、滞在中に魅力的な話題を提供して、対等に議論をすることができないままとなる。つまり、受信一辺倒で、発信ができないことになりかねない。ドイツのことでわからないことがあれば、尋ねればいいのだが、日本のことがわからなくて答えられないのでは、あまりに恥ずかしい。

そのために、インテンシブコースでは日本事情についての理解を深め、それをドイツ語で発信できる能力を養うことを、大きな柱の1つとしている。具体的には、上級の春学期には、日本に関する一般書を1冊速読する。ドイツ語圏の人々の、日本に対する見方を知るのも興味深いし、事実誤認などがあれば、全員で協力して文章を書き、Amazon.deの書評欄に載せることもできる。

しかし最も重要なのは、(1) 内容は日本のことだから、すべて学習者にとっては「既知」の事柄ばかり(のはず)であり、したがって、既知の内容をドイツ語で説明する方法や表現、語彙を学ぶことができること、そして(2) 内容が自明だから、言語表現や論理構成に集中でき、ドイツ語による読書に馴れることができることである。だから、(著者には申し訳ないが)「読み捨てにしておかまわぬ本」を選んで読んでいる。春学期終了までに、130～150ページのドイツ語の本を最初から最後まで「めくった」経験は、2冊目の何かを手にする際のハードルを下げてくれる。

夏からドイツ語圏に留学する学生は、日本事情を説明する表現の宝庫であるこの本を必ず携えていくし、読解力が付いた学生たちは、秋学期に、内容については「未知」のドイツ事情についての書物をじっくり読む。すでに(4)に挙げたような広義の社会科学分野のものを選んできた。このような学びを経て、日独両文化圏を架橋できるドイツ語の言語エキスパートとなることが、インテンシブコースを履修中の学生、修了した卒業生の究極の目標なのである。

こうした学びを経た学生が卒業し、巣立っていっても、必ずしもドイツ語と関わりのある職業に就くとは限らない。また、男女問わず、職業を持って活躍している人もいれば、一時的に出産・育児などで職場を離れる人も、専業主婦

(主夫)である人もいる。さまざまな、人生のあり方は、個が確立しているがゆえだろう。どのような職業生活、ライフスタイルであっても、日本とドイツ語圏を橋渡しする能力を持って、インテンシブコースを修了してしてくれた人たちだ。だから、いかなる場にあっても、その能力を発揮してくれることだろう。

事実、卒業生には、一般の企業でドイツ語とは全く無縁な職場にいるのにもかかわらず、ことドイツの話題になると、なぜか必ず自分の所に話が回ってくる、という人が少なからずいる。出産、育児、転職など、ライフステージのいろいろな場面を経ながら、それでも日本とドイツの間に立つ仕事を続けている人もいる。ドイツで日本料理の手ほどきをしながら、食や文化を語っている人がいる。日本の外務省他の省庁や日本銀行に職を得てドイツに省庁留学をした人、在日ドイツ連邦共和国大使館、コンラート・アデナウアー・シュティフツングやフラウンホーファー研究機構などのドイツ側の公館、企業、団体で活躍している人たちもいる。

ちなみに、さまざまな進路の可能性を閉ざさないためにも、検定試験は、日本のものとドイツのものとの両方を受験して資格を取得しておくことを勧めている。「独検〇〇級」といえば、英検からの平行移動で、日本の企業もおおよそ能力レベルの想像が付き、「独検1級取得」と言えば一目置かれよう。しかし、日本独自の独検はヨーロッパでは認定されない。だから留学やヨーロッパでの就職のためには Goethe-Institut の試験を受けておく必要がある。(人文・社会系学部での) 留学にはヨーロッパ言語共通参照枠 (Gemeinsamer europäischer Referenzrahmen für Sprachen, 日本では英語名の略称で CEFR をよく目にする) の B2 レベルが最低限必要で、インテンシブ修了には C1 を取得していることが望ましい。日欧の2種類の検定試験は、試験の目的も全く違われ、内容や重点も異なる。しかし、両方でこれらのレベルに合格していれば、計量可能な能力としてはさしあたり十分だろう。

進路が何であれ、両文化圏をトランスカルチュラルに自由に往来し、両文化圏への敬意と批判との適切なバランスを保ちつつ、両文化圏の交流発展に寄与する「健全なる市民」たることがドイツ語インテンシブコースの目標と言える

だろう。

おわりに

このようなコンセプトに基づいて、試行錯誤しながら構築作業を重ねてきて、気がついたら 30 年経っていたというのが正直なところだ。

筆者はこの間に、多くの大学や外国語教育の研究団体、ドイツ学術交流会などから講演を依頼され、このコンセプトを説明してきた。「先生の講演に触発されて、インテンシブのクラスを設けて、頑張っています」といった連絡を、他大学で教える若手のドイツ語教員からもらったこともあり、多少でも組織内での理論武装の役に立ったのなら嬉しいことだ。

国際学会では、類似的な制度を持つ東アジアの場合にはまだしも、ヨーロッパでは苦勞する。大学に入学してからドイツ語を初歩から学ぶという日本の状況が、世界的なレアケースであり、経済的な地位向上を学習動機としない日本の学習者が、このようなコンセプトでドイツ語を学ぶことがなぜ重要なのか、それを日本の教育制度や近代の文化交流史と絡めながら説明しても、理解してもらうのはなかなか難しい。筆者自身は個別の授業の方法よりもカリキュラム設計という全体の制度構築を重視し、それを政策立案と同レベルで考えているのだが、それを最もよく理解してくれたのが、2000 年にソウルでの基調講演を偶然に共にしたイエーナ大学の Hermann Funk 教授だった。それ以来、親しく交流が続いている。

インテンシブの学生たちから聞いて初めて知る、興味深い事実もいろいろあった。文系志望でドイツ語を本格的に学びたい人は、東京外国語大学のドイツ科と慶應義塾大学法学部を併願するのだという。両方合格して法学部に來たという 1 人が教えてくれた。そして「法学部のドイツ語インテンシブを選んで正解でした」と言ってもらえたのは、彼らの期待を裏切らなかったということが証明できて、安堵するばかりだ。

ドイツ語インテンシブには、先輩に話を聞いてとか、兄姉が楽しそうに学んでいるので、など、直接のコンタクトによる経験談をきっかけに、応募してく

れる人が多い。あちこちで過去の受講者が、Evangelist として多くの良きエピソードを語ってくれているのだろう。筆者にとって最も嬉しく、印象的だったのは「インテンシブは大学でのホームルームでした」という学生の言葉だった。30 年という時間をかけて、実にゆっくりとではあるが、そうしたポジティブな口コミが着実に拡がっていった。これこそ、法学部が外部から高く評価されている証左ではないか。こうした事実を大切にしていれば、ぜひ法学部で学びたいという応募者を今後とも確保することができるだろう。

ここまで、1994 年～2024 年のドイツ語インテンシブコースのコンセプトと活動内容を、概括的に振り返ってきた。成功したこともあれば、筆者の能力及ばず、必ずしもそうではなかったことも 1 つや 2 つではない。まさに試行錯誤、トライ＆エラー (Versuch und Irrtum) の連続だった。だからこそ楽しい作業だった。

多くの同僚にお世話になったが、中でもペーター・リヒター (Peter Richter) 氏とミハエル・シャルト (Michael Schart) 氏には、特に感謝したい。リヒター氏は草創期の手探り状態にあった筆者を支え、その広い人脈で多くのドイツ語教育関係者との間を取り持ってくれた。その後、専任者となるシャルト氏を発掘・紹介してくれたのもリヒター氏の大ホームランである (彼はよく阪神タイガースのランディ・バースに間違えられていた)。

また、日々の授業と教材作成、課外活動などに忙殺され、PDCA (Plan - Do - Check - Act) サイクルの中で、筆者には手が回らなかった特に Check の部分を率先して引き受けるとともに、筆者のコンセプトを外国語教育学の文脈に位置づけてくれたのがシャルト氏であった。お 2 人の尽力なしには、ここまで来ることでもできなかったであろう。

構築するには 30 年かかった。しかし、破壊するのは一瞬で可能である (タリバーンが爆破したバーミヤンの石仏を想起している)。外国語教育政策を 40 年前に逆戻りさせることのないよう、後進の見識に期待したい。